

第4回 桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年1月31日（金） 午後2時～午後2時52分

○場 所 桐生市立相生公民館 2階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会】10名

委員長	中村 清
委員	新海 宏幸
委員	中島 美奈
委員	豊田 英信
委員	新井 清一
委員	深沢 博行
委員	中村 悦夫
委員	黒澤 ゆみ子
委員	早川 留美子
委員	堀越 正樹

【桐生市教育委員会】6名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 相生中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	本日は、前回に引き続き、相生中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。前回までの検討委員会では、地域協議会の編成につきましては要請をするという流れであったと思います。本日の会議では、相生中学校区として、他の中学校区に地域協議会の編成を要請するか要請しないかを決定し、事務局に報告ができればと思います。 つきましては、これまでの会議の状況を踏まえて、皆様の所属団体等における意見等がありましたら、挙手をして発言をしていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。 ご意見がないようですので、次に移りたいと思います。 地域協議会の要請先については、まだどの中学校区からも要請はございませんが、地域協議会の設置要綱によると、隣接する検討委員会から一つの検討委員会を選び、協議会の編成について要請を行うものとなります。これまでの会議の中では、川内中学校区検討委員会からの申し出があったら立ち上げるという話もあったように思います。今回の会議資料として配布されている「検討委員会だより」を見ますと、川内中学校区検討委員会の方々の苦悩の様子が伺えますが、地域協議会の要請先が相生中学校区と特定されているとは感じにくい部分もあるように思われます。また、資料には、相生中学校区に地域協議会を要請すると読み取れる部分もありますが、相生中学校区から川内中学校区に対して要請すべきであるのかも含め、これまでの経緯を踏まえて、委員全員から意見をいただきたいと思います。また、質問等がありましたら全ての委員の発言が終了した後に、挙手をして発言をお願いしたいと思います。それでは、前は委員さんから右へ回りましたので、今回は、委員さんから左へ回る順でお願いしたいと思います。それでは、委員お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	仕事柄いろいろな地区の方と交流がありますが、川内の方とお会いした時に、学校について話がありました。川内地区は、小学校で1クラスの学年もあり、2クラスでもクラスに18人や19人しかいない状況で、将来どうなってしまうのかという話を聞いています。そうした中で、相生中学校区と話をしなければならないということや、場合によっては、相生中学校区の小学校へ通学するようになるのかなというようなことをお聞きしました。相生と川内の代表者の方で協議をしながら、進めていただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	委員長からお話がありましたように、他の中学校区との地域協議会をどうするかについて、具体的に考えなければならないわけです。川内中学校区の「検討委員会だより」を読むと、川内の苦悩というのが非常に感じられまして、川内中学校区内で何とかならないのかという意見が滲み出ているような気がしております。統合する場合には、相生中学校区の方が良いのか、という意見がたよりに載っていますが、特段、他の中学校区と地域協議会の編成をお願いしたいという意見があったようには思えない気もいたしております。第3回の議事録を読むと、事務局からは、小中一貫校の話もありましたが、相生中学校区と地域協議会を進めたいという意見がある程度まとまってきたようなことが書かれていますが、議事録と「検討委員会だより」が一致しているのか、どうなのかとったりしました。 地域協議会を編成することについては、問題はないと思いますが、川内中学校区から正式に申し出がなければ、相生中学校区から地域協議会の編成について要請することはどうなのかと思います。また、川内中学校区からの申し出に基づいて、相生中学校区が編成するということについては、歓迎しますし、その状況についても理解できるとしております。 もう一つは、前回の検討委員会での皆さんからの意見が、議事録では「川内中学校との地域協議会の編成が良いと思います。」という一行ですが、決してそれだけではなく、委員の発言の中には、川内地区が望むのであればという前言があったような気がしています。相生中学校区検討委員会の意見としては、川内中学校区検討委員会の意見がまとまった段階で、先ほども申し上げましたように進めていくというのがよろしいのではないかとっております。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	「検討委員会だより」が配られて、多くの親子さんが、どうなってしまうのかと、すごく心配していました。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	前回の会議に出席できなかったもので、的外れになってしまうかもしれませんが、川内中学校区と隣接するため、川内中学校区という意見が出ていますが、相生中学校区で考えれば、相生小と天沼小を一緒にすると考えれば、あ

発 言 者	発 言 内 容
	る程度のところまでは一定数の児童数が見込めるように思います。桐生市全体を見た時に、川内地区の児童数が少なくなっているという現状がありますが、どこの地域も少なくなっていると思います。検討委員になっている方ではありませんが、川内地区の方と話をすると、川内地区に学校を残したいという意見もあります。ただ、全体を考えた時に、川内中学校区側から働きかけがあつて、こちらがどうするかを考えるというのがありますが、こちらから働きかける場合も、一緒にやりましょうということだけではなくて、どうするかを一緒に検討できる良い機会なのかというように思います。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	先ほどから皆さんがおっしゃっていることと重なるかなとは思いますが、相生中は今のところ全て４クラスですので、学校としては適正規模という形になるのかなと思います。ただし、桐生市全体の状況、子供たちの数が減少していることを考えると、検討は必要かなと思っています。そうなった時に、隣接している川内中学校区と検討を進めていくというのが、まずは必要ではないかと考えています。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	相生中学校区から要請するという言葉を使うと、積極的に川内中学校区との統合を希望しているような印象があるように感じます。川内中学校区では、相生中学校区との統合を含めた考えが少し出てきているという状況であるならば、要請するというとやや印象が強くなってしまいますので、川内中学校区も含めて、考えを聞きながら一緒に考えていくというような形をとれば、川内中学校区がどのように考えているのかということをお聞きすることができるようだと思います。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	以前も申し上げたように、本校は児童数が減少している部分が認められますので、積極的に他の学校と考えていかなければならないのかなというのが正直なところですが、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、統合するかしないかは、その協議の結果ということになると思いますが、市内全体を見たときに、隣接した中学校区と地域協議会を持つということで、まずは川内中学校区と話し合ってみるという方向で考えていくのが、良いのかなというように思っています。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	子ども会では、毎月、各地区の会長が集まり、理事会を行っており、その中で先日、川内の会長さんと話をさせていただきました。川内の会長さんは、現在、この検討委員会に入っておらず、前会長が委員になっているため、現在の検討委員会の動きを説明させていただきました。川内の会長さんからは、はっきりとした返事はお聞きできませんでした。川内は川内で良いというように話も出ています。これまでの川内中学校区の「検討委員会だより」を見ますと、小中一貫校という話が多いように思います。

発 言 者	発 言 内 容
	また、子ども会で、学校の先生や校長先生と子供の人数などを調べたほか、各地区の町会長さんとも話をしていますが、相生地区は、他の地区と比べると、まだ人口が増えていると感じているように思います。天沼地区に関しましては、新築の家が続々と建っていますので、この地区に関しては人口的にはそんなに減少していないというように思います。ただ、将来的なことを考えますと、相生も土地がなくなれば、其れ以上の人口増というのはないのかなと思います。そうしますと、結果は分かりませんが、近くの川内中学校区にこちらの方からアクションをした方がよろしいのではないかと思います。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	検討委員会及び地域協議会設置要綱の一部改正をした理由というのは、資料 14 の中ほどにあります中央中、清流中、境野中及び梅田中学校区の第 3 回会議において、今までは 2 つの検討委員会が地域協議会を立ち上げるということでしたが、それでは基本方針の望ましい学校の規模を維持することができないということとあります。そして、資料 10 の組合せ例が提示されていますが、4 中学校区の検討委員会が地域協議会を立ち上げられるように、要綱が変更になったと理解しました。 最初に配られた地図を見ますと、その 4 校のほか、広沢中と桜木中、相生中と川内中という例が出ています。川内中学校区の「検討委員会だより」の中で気になるのは、「他地域との統合によって、川内地区に学校がなくなってしまう可能性があるならば」とあります。それを目にすると、前回の統廃合問題があった際にも、自分の地域の学校がなくなること非常に強い抵抗があったことを思い出します。しかし、それを乗り越えて統廃合になったわけです。川内中学校区では、そうであるならば、小中一貫校の義務教育学校として残せば良いのではないかという意見も出ているわけです。 そこで、相生中学校区との地域協議会の立ち上げという件ですが、相生中学校区は、川内中学校区からの要請があって初めて動くべきかと思っております。もう一つは、地域協議会ということではなくて、統合もあり得るけれども、地域によっては義務教育学校の設置ということも併用して考えていかなければならない場面もあるのではないかと考えております。なぜかといえば、例えば、中央中、清流中、境野中、梅田中の 4 つの広大な地域を統合して 1 つの学校にする場合、どこに学校を設置していくのか、新しく学校設置は多分無理でしょうから、この中の学校を使うことになるが、なかなか難しいのではないかと思います。したがって、この適正化に基づいて、統廃合ができる場所は統廃合をしていく、または、できないような地区においては、義務教育学校の設置ということも併用しながらやっていくべきではないかという考えを持っています。 今回の質問に関しては、川内中学校区との地域協議会については、相生中学校区としては、こちらから投げかけるということではなくて、川内中学校区からの投げかけによって初めて地域協議会を立ち上げていくというような方向で進めたらどうかという意見です。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ありがとうございました。全体の意見をまとめますと、地域協議会を立ち上げることにについて問題はなく、その時期の問題があるというように感じます。川内中学校区から要請があった場合に立ち上げるという委員が数人いました。また、市全体を考えた場合に、川内中学校区と相生中学校区は、一緒になるべきであるというように受け取れる意見もありました。もう一つは、川内中学校区と相生中学校区が共に、一緒に協議しながら進めてはどうかという意見もあったわけですから、地域協議会を立ち上げることにについては、問題ないということによろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長（委員長）	いつの段階からにつきましては、すぐには難しいということになるのでしょうか。どうでしょうか。すぐ立ち上げることで良いと思う方はおりますか。あるいは、すぐにでない方が良いという方はおりますか。すぐに立ち上げるという方はいないでしょうか。そうしますと、相手があることでもありますので、川内中学校区の動向を見る中で、相生中学校区の着地点としては、川内中学校区との地域協議会を立ち上げるということについて、何の問題もない、特に反対はないということによろしいでしょうか。立ち上げる時期については、川内中学校区も検討委員会を開催予定ですから、その動向を踏まえ、事務局にその時期の結論を出していただければと思います。 本日の協議結果をまとめますと、地域協議会を立ち上げることにについては、問題ないということでもありますので、あとは時期だけの問題かと思います。相手があることでもありますので、川内中学校区の意向については、事務局に動向を見ていただきながら進めていただければと思います。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	質問というか確認と言いましょ、最初の会議でありましたように、この地域協議会の立ち上げというのは、双方が望むことでなくても、片方が望めば設置するということになっています。川内中学校区が相生中学校区との地域協議会を立ち上げたいというのであれば、これは立ち上げることになりますし、相生中学校区としても、これまでの協議のとおり、立ち上げることにについては、異議がないということでもまとまっていますので、それぞれの地区の動きを把握している事務局にお任せできればと思います。
議長（委員長）	ありがとうございます。それでは、結論としては、今回、地域協議会を立ち上げるか、立ち上げないかについては、立ち上げるという選択肢を選ぶことになりましたが、川内中学校区検討委員会の協議結果を見て、地域協議会を立ち上げるということになります。事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	相生中学校区から川内中学校区に対して、地域協議会の編成を要請するというのではなく、川内中学校区から要請があれば、地域協議会を編成するというのでしょうか。
議長（委員長）	それだけではなく、先ほど何人かの委員から意見がありましたように、相手のあることですので、相手側から申し出があれば、すぐに立ち上げるのが

発 言 者	発 言 内 容
	良いという意見がありました。また、一緒に地域協議会を立ち上げて、一緒に協議できれば良いのではないかという意見もありました。川内中学校区の状況に配慮し、川内中学校区の結論を待つというのはいかがでしょうか。
委員	川内中学校区では、小中一貫校という話も出ており、小中一貫校になった場合には、相生中学校区でもその場合の対応方法を考えておかなければならないと思います。そうなった場合には、相生中学校区も相生中を基本として、小中一貫校を考えていかななくてはならないということも考えておかなければならないように思います。
議長（委員長）	「検討委員会だより」には、小中一貫校のことや、中央中学校区と相生中学校区を比べた場合には、相生中学校区の方が良いといったことが記載されており、本日は、こうした資料などを参考に、委員の皆さんのご意見をいただきました。地域協議会を立ち上げることについては賛成ですが、川内中学校区の状況にも配慮する必要があるということになりました。 事務局から、確認事項はありますか。
事務局 (教育環境課長)	相生中学校区から一方的に要請するのではなく、川内中学校区の状況に配慮し、川内中学校区の協議結果を確認した上で、地域協議会を編成し、一緒に話し合いしたいということで、よろしいでしょうか。
議長（委員長）	はい。歓迎する気持ちはあるのですが、川内中学校区の結論が出ていない中で、相生中学校区から地域協議会を立ち上げましょうと要請してしまって良いのかという思いがあります。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会を編成することについては賛成であるが、川内中学校区の状況に配慮し、川内中学校区の意向を確認した上で、地域協議会を編成することによろしいでしょうか。
議長（委員長）	はい、そういうことになります。
委員	よろしいでしょうか。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	今後、地域協議会が編成された時に、会議をどのような形で進めるのが分かっています。両地区が、両方とも一緒にやってみようという話であれば、どういった形で進められるか分からない会議でも、イメージはつかめますが、片方が非常に苦悩を抱えたままで会議を進めることになると、会議の進行がどのように進むのか予想がつかず、その点について、若干危惧しています。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	黒保根地域は、義務教育学校になっていますが、既に検討する地域に入っていない。黒保根地域は、飛び地なので、義務教育学校ができたということですね。分かりました。そうすると、例えば、統合だけではなく、義務教育学校を併用して上手に持っていければと思います。統合して上手くいくところもあり、なかなか難しいところもあるような気がするので、2 つを上手く使い分けていけたらどうなのかという部分もあります。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	これまでの協議内容を事務局に対する報告としたいと思いますが、上手く調整していただいて、進められればと思います。 それでは、他にご意見は特にございますか。委員、お願いします。
委員	20年くらい前に、昭和小が閉校となって、昭和小の児童が、西小と南小に分かれています。また、昭和中が中央中になって、南小と西小と旧昭和小の子どもたちが通っている形になっています。清流中も北中と東中と菱中の生徒が統合して清流中になっています。 その頃は、中学校の近隣の中学校が来るというので良かったのですが、今回の統合に関しては地図を見ましたが、地域が広いように思います。例えば、梅田のダムの方に住んでいる子供が中央中の方に来るのは、本当に大変だと思います。各地区で検討委員会を進めていると思いますが、話が逆戻りになってしまうかもしれませんが、一つの地区で小中一貫校を作って、子供の数が足りなくなったら統合する方が、順番的にはよろしいのではないかなと思いました。皆さんの意見もあると思いますが、そういったこともあると思います。他のところからそういう意見が出たところはないのでしょうか。
議長（委員長）	ただいまのご意見は、全市的な話でありますので、この会議では、川内中学校区と相生中学校区について協議していただきたいと考えております。 現在は、昭和中が中央中になった当時とは、児童生徒数の状況が異なり、地域の方々も今の状況を肌で感じているように思います。そのため、「検討委員会だより」に、やむなくという記載もあるように、児童生徒数の現状に対して、何らかの策を講じなければ、今のままでは難しいと感じていると思います。また、聞いた話ですが、統合しても、2年や3年で再統合ということになってしまうならば、ここで大なたを振るった方が良いという意見も聞いています。 他にご意見はありますか。他にないようですので、これまでの協議結果と、その他意見について、事務局に報告いたします。
事務局 (教育環境課長)	ありがとうございました。ただいま、相生中学校区検討委員会は、川内中学校区と地域協議会を編成することに前向きな姿勢であり、反対意見はありませんでしたが、川内中学校区の状況に配慮し、川内中学校区も地域協議会を編成する意向であることを確認した上で、地域協議会を編成するという方向性を決定しております。 なお、川内中学校区検討委員会と地域協議会を編成する場合には、設置要綱第5条に基づき、各検討委員会の代表者によって、地域協議会が構成されることとなります。代表者の選任につきましては、後日、改めて調整させていただくこととなります。 また、地域協議会において、各検討委員会の代表者が、中学校区それぞれのご意見を発言することになるため、検討委員会は、各中学校区のご意見を集約する組織として、来年度も継続していただくこととなります。検討委員会の開催方法につきましては、現在、検討中ではありますが、検討委員の皆様が、地域協議会の協議状況を把握できるように、また同時に、検討委員の皆

発 言 者	発 言 内 容
	様のご意見を地域協議会に伝えることができるように、十分に配慮した上で、書面開催も含め、検討させていただきたいと考えております。 加えて、来年度の人事異動や各種団体の役員改選に伴い、検討委員会の委員に変更が生じる場合には、今年度と同様に、各学校長経由で、新たな委員を推薦していただきたくお願い申し上げます。 一方、川内中学校区と地域協議会が編成されない場合についてですが、相生中学校区内の小学校についても、間もなく単学級が生じる見込みでありますので、今後も、学校規模及び学校配置の適正化について検討する必要があるものと考えております。
議長（委員長）	ありがとうございました。本日、予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 52 分]